

## 「経営者のための情報Note」 Vol. 99

|   |  | タイトル、及び配布例                          |                       |                       |                       |                            |
|---|--|-------------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------|
|   |  | 病<br>院                              | 診<br>療<br>所           | 歯<br>科<br>医<br>院      | 福<br>祉<br>施<br>設      | 一<br>般<br>・<br>そ<br>の<br>他 |
| A | <br>Philosophy Note<br>フィロソフィ ノート | <今月のタイトル><br>「方法に証せらるる」事業を目指して      |                       |                       |                       |                            |
|   |  | <input type="radio"/>               | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/>      |
| B | <br>Medical Note<br>メディカル ノート   | <今月のタイトル><br>オンライン診療の適切な実施に関する指針を公表 |                       |                       |                       |                            |
|   |  |                                     | <input type="radio"/> |                       |                       |                            |
| C | <br>Dental Note<br>デンタル ノート     | <今月のタイトル><br>院内感染防止対策、事実上、義務化へ      |                       |                       |                       |                            |
|   |  |                                     |                       | <input type="radio"/> |                       |                            |
| D | <br>Welfare Note<br>ウェルフェア ノート  | <今月のタイトル><br>特養の利用率、95%以上の施設が約6割    |                       |                       |                       |                            |
|   |  |                                     |                       |                       | <input type="radio"/> |                            |
| E | <br>Environment Note<br>環境 ノート  | <今月のタイトル><br>未来型地方創生に挑戦             |                       |                       |                       |                            |
|   |  | <input type="radio"/>               | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/>      |
| F | <br>Topics Note<br>トピックス ノート    | <今月のタイトル><br>スマホで小児医療相談             |                       |                       |                       |                            |
|   |  | <input type="radio"/>               | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/>      |

「経営者のための情報Note」は、当財団より毎月提供いたします。



## Philosophy Note

## 「万法に証せらるる」事業を目指して

杉田 圭三

## ■「万法に証せらるる」とは

曹洞宗の開祖、道元禪師は、大著『正法眼蔵』（95巻）の中の1巻に『現成公案』を書き残し、その中の『身心脱落』の項で次のように述べています。

仏道をならふというは 自己をならふなり  
自己をならふというは 自己をわするなり  
自己をわするるといふは 万法に証せらるるなり  
万法に証せらるるといふは 自己の身心および他己の身心をして脱落せしむるなり

この内容を要約すれば、「自己をわするるといふは、万法に証せらるるなり」となり、道元研究で著名な田里亦無先生は、例えて「スポイトのゴムの部分を自己とし、水を万法と考えれば、ゴムの部分がゼロ（真空）になれば、水はそこに浸入して一体となる。すなわち無なる自己と万法は一体となるのである。」とその意味を説いています。

また、この考えを経済に当てはめれば、商人道（＝仏道）は、お客様のニーズを十分知り尽し（＝ならふ）、自分の欲徳を捨て（＝わする）無になり、ニーズに合ったものを用意すると、お客様の方から買いに来てくれる（＝万法に証せらるる）ことを示唆しているのです。

従って、事業を永続的発展させるには「自己をわする」といった『心』の有様、つまり『利他』の考え方（＝意識）が大変重要になってくるのです。

※「万法」……すべてのもの。あらゆる事象

## ■「万法に証せらるる」には

1. 意図して独自性のある事業を構想し、挑戦する。  
横並びの商品・サービスでは独自性は生まれてこない。お客様の目線で意図して独自性のある事業を構想し、敢えて面倒で難しい仕事に挑戦し続ければ、お客様の方から探し求めてくることになるのです。
2. 本来の事業に磨きをかけ、オンリーワンの世界をつくる。  
お客様から「絶対的に必要とされる存在になる」ことがオンリーワンになる条件となります。『絶対的』つまり、「その存在が何物とも比較したり、置き換えたりできず、また、他からどんな制約もうけない状態」になるまで自らの財・サービスに磨きをかけることが「万法に証せらるる」根本になるのです。
3. 『利他』を事業の根本に置く。  
ビジネスの原点は「他を利すること」にあると言われています。従って、事業活動は、誰から見ても正しい方法で利益を追求し、その最終目的は「社会のために役に立つこと」つまり、『利他』を経営の基軸に置くことが「万法に証せらるる」元になるのです。

## ■「万法に証せらるる」と、どのようになるのか

1. IT社会では、労働集約的な営業活動をしなくても、インターネットで検索し、自分が欲しいものはお客様の方から買い求め直接注文してくる。
2. お客様の琴線に触れた商品・サービスは、お客様が喋らずにはおれず、頼まなくても勝手に喋ってくれ、「口コミ」として多くの人達に伝わっていく。
3. 話題を求めてマスコミが取材に来て記事になることで、コストゼロの広告、パブリシティ効果により、引き合いやお客様が増えるようになる。



## オンライン診療の適切な実施に関する指針を公表

《厚生労働省》

厚生労働省は3月30日、「オンライン診療の適切な実施に関する指針」を公表した。これは、情報通信機器を用いた診療の適切な普及のために、その医療上の必要性、安全性及び有効性等を担保する必要があることから、同省内にて、「情報通信機器を用いた診療に関する検討会」を設置し、情報通信機器を用いた診療を行うに当たり必要なルールを検討、策定したもの。同省では3月30日付けで、厚労省医政局長から各都道府県知事あてに、当該指針の策定についての通知を発出し、関連機関、関係団体等に対する周知徹底を呼び掛けた。

中でも、医療法第1条の「医療を受ける者の利益の保護及び良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を図り、もって国民の健康の保持に寄与すること」に資することを、オンライン診療の実施に当たっての基本理念として、オンライン診療は、①患者の日常生活の情報も得ることにより、医療の質のさらなる向上に結び付けていく、②医療を必要とする患者に対して、医療に対するアクセシビリティ（アクセスの容易性）を確保し、よりよい医療を得られる機会を増やすこと、③患者が治療に能動的に参画することにより、治療の効果を最大化すること——を目的として行われるべきと明示した。また、オンライン診療により、医師が行う診療行為の責任については、原則として当該医師が責任を負うことから、医師はオンライン診療で十分な情報を得られているか、その情報で適切な判断ができるか等について、慎重に判断し、オンライン診療による診療が適切でない場合には、速やかにオンライン診療を中断し、対面による診療に切り替えることが求められるとした。

また、オンライン診療を行う全ての医師は、原則として、直接の対面診療を経た上でオンライン診療を行うが、在宅診療において在宅療養支援診療所が連携して地域で対応する仕組みが構築されている場合や複数の診療科の医師がチームで診療を行う場合などにおいて、特定の複数医師が関与することについて診療計画で明示しており、いずれかの医師が直接の対面診療を行っている場合は、全ての医師について直接の対面診療が行われていなくとも、これらの医師が交代でオンライン診療を行うこととして差し支えないとした。オンライン診療の担当医が病欠や勤務の変更で診療できなくなった場合については、患者の同意と診療録記載を含む十分な引き継ぎがあれば、診療計画に記載されていない医師の代診でも差し支えないと説明している。





## Dental Note

### 院内感染防止対策、事実上、義務化へ

#### ■契機は新聞報道

2017年7月、「歯を削る医療機器、半数が使い回し」との新聞報道がありました。これは2016年度厚生労働科学研究として、日本歯科医師会協力のもと、東北大学大学院歯学研究科が実施した「歯科医療安全対策の観点からみた歯科医療機関における歯科用ユニットの管理等に関する研究 ベースライン調査」の調査結果について、警鐘を鳴らした記事です。この調査は、「歯科ユニット給水システム純水化装置の開発に関する研究」の一環として、歯科治療の感染管理の現状を把握するために行われたものであり、日本歯科医師会会員のうち1,000名を対象とし、うち700名が回答しています。この中で、使用済ハンドピースの取扱いについても質問。その回答が、『患者毎に交換、滅菌』が52%、『感染症患者と分かった場合、交換、滅菌』が17%、『状況に応じ交換、滅菌』が16%、『消毒薬の清拭』が14%——であったことから、記事では、歯科医療機関のハンドピースの滅菌処理等の院内感染対策の徹底が不十分であると指摘しました。

この新聞報道を受け、2017年9月4日、厚生労働省医政局は歯科保健課長通知を発出。都道府県等の関係部局宛に、ハンドピースの滅菌処理等の院内感染対策に取り組むよう、改めて周知を依頼するとともに、ハンドピース等の使用に当たっては、感染の防止を含む医療安全の観点から、添付文書で指定された使用方法等を遵守するとともに、使用後は滅菌するよう、必要に応じ医療機関に対し指導を行うよう促しています。

#### ■基本診療料に施設基準、新設

前述の厚労科研の調査では、院内感染防止に必要な対策についての回答も求めています。最も多い回答は『診療報酬による評価の充実』(85%)。次いで、『医療従事者に対する研修の充実』が70%、『学生教育の充実』44%の順でした。

2018年度診療報酬改定に向けた中央社会保険医療協議会での議論の中で、歯科外来診療における院内感染防止対策も俎上に乗せられました。議論の結果、基本診療料(初診料・再診料)において院内感染防止対策に関する施設基準を新設し、基本診療料(初診料・再診料)の引き上げを行うとともに、院内感染防止対策に関する施設基準の届出がない医療機関については、基本診療料を減算することになりました。

具体的には、基本診療料(初・再診料)において、歯科外来診療における院内感染防止対策につき、別途定める施設基準に適合しているものとして、地方厚生局長等に届け出た保険医療機関においては、初診237点、再診48点が算定可能となります(届出を行っていない保険医療機関は初診226点、再診41点)。

院内感染防止対策についての施設基準は、告示において、(1)十分な体制が整備されていること、(2)十分な機器を有していること、(3)研修を受けた常勤の歯科医師を1名以上配置、(4)当該対策について院内掲示を行っている——と定められました。また、具体的には、通知で、①口腔内で使用する歯科医療機器等について、患者ごとの交換や、専用の機器を用いた洗浄・滅菌処理を徹底する等十分な院内感染防止対策を講じていること、②感染症患者に対する歯科診療に対応する体制を確保していること、③歯科外来診療の院内感染防止対策に係る研修を4年に1回以上、定期的に受講している常勤の歯科医師が1名以上配置されていること、④当該保険医療機関の見やすい場所に、院内感染防止対策を実施している旨の院内掲示を行っていること、⑤年に1回、院内感染対策の実施状況等について、指定の様式を用いて地方厚生(支)局長に報告すること——の5つが設けられています。

院内感染防止対策に関する施設基準の届出に関しては、体制整備に時間を要する医療機関もあると考えられることから、一定期間の経過措置が設けられます(新点数の適用は2018年10月1日から。届出期限は9月30日)。院内感染防止対策に係る研修を受けた常勤の歯科医師が1名以上配置については、2019年3月31日までの間に限り、該当するとみなされます。

なお、その他、改定に伴う新点数を2018年4月1日から算定するための施設基準の届出期限は、原則2018年4月16日(月曜日)必着で、届出を行う保険医療機関等の所在地を管轄する地方厚生(支)局へ届出が必要となりますので、十分ご留意ください。





## 特養の利用率、95%以上の施設が約6割

～福祉医療機構の「特別養護老人ホームの入所状況に関する調査」

福祉医療機構は3月29日、「特別養護老人ホームの入所状況に関する調査」の結果を公表した。それによると、利用率が98%以上の施設が34.6%と最も多く、利用率95%以上の施設が約6割を占めた。一方、利用率が90%を切っている施設も27.8%あり、入所者の受入れに苦戦している施設も存在していた。

### ■「利用率が低下した」とする施設は21.0%、「上昇した」のは17.6%

直近の1年間で利用率が上昇したとする施設は17.6%だった。上昇した理由としては「受入れ体制を強化し、待機者が入所につながったため」との回答が41.7%を占めた。これに対し、「利用率が低下した」とする施設は21.0%となっており、「上昇した」とする施設を若干上回った。低下した理由は「他施設との競合が激化したため」との回答が28.8%、「受入れ体制が整わず、待機者の入所につながらなかったため」が17.3%となっている。同機構は「社会福祉施設・事業所やサービス付き高齢者向け住宅などの増加により、入所者のみならず介護職員の確保においても競合が激しくなっている」と分析している。

### ■ 入所理由、「本人の住み慣れた場所に近いため」が69.9%と最多

入所を申し込む経路は、「本人・家族が自ら申込み」が最も多く82.4%だった。本人・家族が当該特養に申込みをした理由は、「本人の住み慣れた場所に近いため」が69.9%と最も多く、次いで「家族の居住地に近いため」が66.3%、「本人・家族がサービス（併設のショートステイやデイサービス等）の利用等でなじみがあったため」が48.6%などで、地域性を理由とする回答が多かった。

### ■「特養に入所できない高齢者はまだ多いが、待機者は減少傾向」

調査によると、特養の1施設当たり待機者の数は「49人以下」が34.0%、次いで「50人以上99人以下」が25.6%だった。1施設当たりの平均待機者は117.3人で、定員1名当たりの待機者は1.75人だった。このため同機構は「入所申込みをしているにもかかわらず特養に入所できない高齢者はまだ多くいる状況」とコメント。一方で、待機者が減少したとする施設が48.8%と約半分を占めていることから、「待機者は減少傾向にあることがわかる」としている。

### ■「医療的ケアの提供体制などをより強化し、空床を防ぐ必要」

今回の調査結果を受け、同機構は「他施設との競合等を背景に待機者の減少が確認され、今後はさらに、新規入所者の受入れが厳しくなるであろうことが示唆された」との認識を示した。その上で、「待機者が減少傾向にあり、今後多様なニーズに対応する必要性のある特養においては、入所者受入れのための取組みや施設の受入れ体制強化を図っていく必要がある」とした。具体的には、「特養における医療的ケアの提供体制などをより強化することで、空床を防ぐとともに、空床が発生した際にスムーズな入所に結び付ける体制を構築することが必要」と提言している。



## Environment Note

### 未来型地方創生に挑戦

#### ～新しい町の絵描く～

#### ■官民連携プラットフォーム「よこらぼ」（横瀬町）

消滅可能性都市として危惧される小さな町が、新しいうねりを巻き起こしている。県内外から注目の的になっているのは、横瀬町が2016年9月に発足した、民間のアイデアと資源を活用して地域活性化を図る官民連携プラットフォーム「横瀬町とコラボする研究所」（よこらぼ）だ。人口減少という現実を直視し、外部資源と民間の力を取り入れた未来型の地方創生の構築に挑戦している。（山田浩美）

#### ■強い危機感

同町の人口は1995年をピークに減少の一途をたどり、現在約8500人。約40年後の2060年には約2600人になると予測。14年に民間研究機関「日本創成会議」が発表した「消滅可能性都市」の一つにも数えられている。

富田能成町長（52）は「根底にあるのは強い危機感」と話す。「人口は減少し、町の資源にも限界がある。企業誘致といった従来型の発想ではなく、東京エリアを中心に人・モノ・金・情報と呼び込み、化学反応を起して活性化を図っていく必要があった」

2年前、あるまちづくりサークルがサイトツアーとして同町を訪れた際、富田町長はメンバーの一人から、よこらぼの原案となる提案を聞く。外部から資源を取り込み、町の資源と掛け合わせて活性化を図るというコンセプトに共感した。早速、地方創生加速化交付金を申請し、議会も通し、9ヶ月足らずで「よこらぼ」を発足させた。

#### ■多様なプロジェクト

窓口は町長直轄のまち経営課に一元化。民間企業などから同町で実施したい事業や取組みを公募し、月1回行われる審査会で審議。実現可能性や町民へのメリット、新規性、提案者の熱意などの審査項目を満たし採択されたものが、プロジェクトとして始動する。

「あえて課題設定はしない。間口を広くすることで、先端の取り組みや、旬のアイデアが自ずと入ってくる」と富田町長。近年話題のシェアリングエコノミーもその一つ。廃校を交流スペースやドラマ撮影などに活用した「あしがくぼ笑楽校」や、田植えや春祭りなどの「体験ツアー」など、財政支出を抑えながら、交流人口や稼ぐ機会を拡大させている。

また、若手クリエイターと地元中学生が映像作品を制作するなどの教育プロジェクト、企業などが最新技術の実証実験を行う新技術活用・開発プロジェクトなど、多様な分野の先駆的なプロジェクトが数々進行中だ。

これまでに提案53件、採択30件（2月現在）に上っている。「予算をかけずに町の知名度を上げ、提案者にとってもよこらぼの採択がメリットになるような、ウインウインの関係が重要。それがうねりを持続させる秘訣（ひけつ）だ」

#### ■官も民のスピードで

よこらぼ担当で同課の田端将伸さん（43）は、「官が民のスピード感に合わせ、半歩前に進んで汗をかくことがモットー」という。行政の意識改革にも官民連携の成功のヒントが隠されている。「よこらぼ発足後、町の認知度は高まり、町民も盛り上がっている。多様な案件は多様な人と呼び込む。人が人を変えているという実感がある」と手応えを感じている。

しかし、課題もある。企業誘致や箱モノ事業とは異なり、ソフト中心の事業は可視化しにくく、住民理解にはまだ努力が必要だという。ネットに触れることの少ない高齢者へは、横文字を極力使わない広報誌の配布など周知を図る工夫をしている。

富田町長は「よこらぼのフィールドを広げるために県との連携も模索している。そろそろ町の課題設定をしてコンペなども行いたい」とさらなる高みを目指す。「よこらぼによって絵の具の色が増えた。ここはへそ（商店街や中心部）のない町。目線を上げ、町を俯瞰（ふかん）し、新しい町の絵を描き始めていきたい」





## Topics Note

### スマホで小児医療相談

#### ■横瀬町 全国初、子育て支援

「日本一子育てしやすい町」を目指している横瀬町は25日、小児科医への相談窓口の確保を図るため、キッズパブリック（東京都千代田区）が運営するスマートフォン（スマホ）などで迅速かつ手軽に相談できる「小児科オンライン」サービスを6月から導入すると発表した。子育て世代向けの安心確保が狙い。「遠距離相談」を可能とする今回のサービスを本格的に導入するのは全国の自治体で初めて。同時に導入する鹿児島県錦江町と共に共同実証実験を行う。中山間地域で進む人口減少対策や小児科医の確保策として、注目されそうだ。（桜井和憲）

民間のアイデアと資源を活用して地域活性化を図る官民連携事業「横瀬町とコラボする研究所」（よこらぼ）の一環。1月に同社（橋本直也代表）から提案があり、2月の審査会で採択された。事業費は312万4千円。町は10日に同社と委託契約を結んだ。契約期間は本年度末まで。

対象は町内の0～15歳の子どもがいる家庭約600世帯。「小児科オンライン」はスマホなどでインターネットを経由し、オンラインに登録する専門医に、無料通信アプリ「LINE」（ライン）のテレビ電話やチャットなどを通じて、気軽に相談ができる。多くの医療機関が開院していない平日午後6時から同10時まで無料で相談を受け付ける。

利用方法は小児科オンラインのサイトでメールアドレスや合言葉、氏名、住所などを入力して会員登録。同サイトで「さっそく相談する」を選択し、予約日時を選択して相談内容を入力後、予約時間になったら相談開始となる。相談は1枠10分で、スマホから予約可能。5月に全世帯にチラシを配布して周知する。

町はサービスの導入に前後して町民アンケートを実施し、小児科医への利用しやすさに関する意識の変化や、子育てで感じる不安の変化、小児医療費助成金などの行政コストの変化を分析し、その後のサービスに生かす方針。

町は町民の子育てに関する不安の軽減や安心感・満足感の向上、小児医療費の削減を期待している。

町子育て支援課は「近年は核家族により、身近に相談できる人がおらず、インターネット上の情報の氾濫などで子育てに対し、とりわけ夜間は大きな不安を感じている保護者が多いと思われる」と語る。

近年の町の出生数は2015年度が50人、16年度が59人、17年度が62人と微増傾向が続いているものの、町内には小児科専門の医療機関がない。

同課は「調査結果のフィードバックで、町や鹿児島県錦江町と同様の問題で悩む全国の自治体に対してのパイロットケースとなり得る」と話し、実証実験の成果を今後の子育て支援に生かす方針。

#### ■人口減策に民と協働

民間が持つ先端技術を活用した今回の子育て支援策「小児科オンライン」の導入は、人口減少対策を模索する小規模自治体の危機感の表れだ。

導入のきっかけとなった官民連携の「よこらぼ」について、富田能成町長は「根底にあるのは強い危機感。人口は減少し、町の資源にも限界がある。企業誘致といった従来型の発想ではなく、東京エリアを中心に人・モノ・金・情報呼び込み、化学反応を起して活性化を図る必要があった」と話す。

秩父地域の出生数は2000年は1029人だったが、15年は616人まで減少。国勢調査によると、人口も00年の11万9477人から、15年には10万1648人と、15%も減った。国の研究機関の調査で40年には約7万人まで減少すると予想されている。

深刻さが増す事態に横瀬町は、昨年1月、妊娠前から子育て期にわたる切れ目のない支援を目的とした助産師による「ほっとハグくむ ママサロン」事業を開始。口コミで利用者が広がり、秩父市などからの利用者も多く、町外のニーズも見込まれることもあって、事業は昨年10月から秩父地域全体の1市4町に広がった。

人口減対策に取り組むには「広域」の視点が不可欠。さらに従来型の発想にとらわれず、「民間の活力と知恵」を取り入れなければ対応できない時代に入っている。

秩父地域には豊かな文化や自然美がある。子育て支援に限らず、こうした地域資源を活かした観光振興策や雇用創出策を通じて、「オール秩父」で人口減対策に取り組む発想が求められる。（桜井和憲）

